

平成31年第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成31年2月14日(木) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員
教育長 渡辺哲郎
教育長職務代理者 木下貴子
委員 中澤香代
委員 前田市朗
委員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
欠	教育次長	木股一郎	別会議のため。
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 大前教育推進課課長代理
: 大前人事課課長代理

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 公開

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第4号	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第5号	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認
議第6号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程を制定するについて	教育推進課	原案承認
議第7号	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
議第8号	平成31年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
議第9号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認

開 会
議 事

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
事務局 本日の会議については、公開することについて、審議願う。
教育長 事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。
各委員 異議なし。
教育長 異議がないので、公開とすることに決する。

議第 4 号 公開

教育長 それでは、日程第 2、議第 1 号 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
大前人事課課長代理 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。
前田委員 真にやむを得ない場合は時間外勤務ができるかとあるが、真にやむを得ない場合について、後から検証するのか。また、罰則はあるのか。
大前人事課課長代理 検証は人事課が実施することになる。罰則はない。
木下委員 超過勤務時間の制限はあったのか。
大前人事課課長代理 国からの方針はあった。
教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
各委員 よい。
教育長 では、議第 1 号 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 5 号 公開

教育長 それでは、日程第 3、議第 5 号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
東山教育推進課主幹 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。
教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
各委員 よい。
教育長 では、議第 2 号 議第 5 号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関

する規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第6号 公開

- 教育長 それでは、日程第4、議第6号 多治見市小中学校等職員衛生管理規程を制定するについて、事務局に説明を求める。
- 東山教育推進課主幹 多治見市小中学校等職員衛生管理規程を制定するについて、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 大嶽委員 議事の概要を職員に周知してほしい。
- 前田委員 市役所にはこのような規定があるのか。学校の校務員、調理員はどうなっているか。
- 佐藤教育総務課長 多治見市職員安全衛生管理規程があり、人事課で担当しているおり、ストレスチェックを行っている。校務員、調理員は市費の職員であり、市で健康管理、ストレスチェックを行っている。
- 中澤委員 保育士はどうなっているか。教職員の休職者の対応はどうしているか。
- 佐藤教育総務課長 保育士は市の職員であり、人事課・子ども支援課で対応している。
- 鈴木副教育長 教職員の休職者の対応は、学校長、教頭などが生存確認も含めて連絡や訪問などをして対応している。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第6号 多治見市小中学校等職員衛生管理規程を制定するについて、原案どおり承認することとする。

議第7号 公開

- 教育長 それでは、日程第5、議第7号 平成30年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 平成30年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 エアコンの設置時期はどのようか。
- 佐藤教育総務課長 幼稚園・小学校は6月末までに、中学校は10月末までに設置する予定。できる限り早く設置できるよう進めている。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第7号 平成30年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

議第 8 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 6、議第 8 号 平成 31 年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 平成 31 年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 プログラミング教育のモデル校はあるのか。
- 熊崎教育研究所長 平成 30 年度はモデル校として池田小でプログラミング教育を実施した。平成 31 年度の実施校は検討中である。
- 中澤委員 学校運営協議会の 3 校の増加分はどここの学校か。
- 大前教育推進課課長代理 1 校は養正小を想定しているが、他の 2 校分は予備のため予算をとっている。
- 中澤委員 I C T 計画で、無線 L A N の整備があるがどんな計画か。
- 佐藤教育総務課長 年に 2 校ずつ無線 L A N を整備していく。
- 中澤委員 I C T 整備事業の財源に国庫補助があるが、将来も続くのか。
- 佐藤教育総務課長 事業対象となる補助金については、調査し申請していく。
- 木下委員 無線 L A N は防災拠点整備の補助金を活用するという説明であったが、教育の現場ではどのように使うのか。
- 佐藤教育総務課長 授業で無線 L A N を通してタブレットの使用などで授業で使う。財源を確保するため、申請した。
- 前田委員 学校運営協議会が増えることは学校の負担にならないか。
- 東山教育推進課主幹 考え方にもよるが、会議が増えるという点では負担になるが、それ以上に学校運営に大きな意義がある。恵那市は小中学校に全部ある。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第 8 号 平成 31 年度多治見市一般会計当初予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

議第 9 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 7、議第 9 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 東山教育推進課主幹 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。

教育長 では、議第9号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

教育長 それでは、教育委員会会議の7月の開催日程について図る。

教育長 7月23日（火）とする。

教育長 これにて平成31年第2回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後4時00分